第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）



第４章　環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 21　水辺環境の整備・活用	主担当課	環境政策課	責任者	秋田　伸裕

施策がめざす将来の姿	●市民との協働により、多様な生き物が生息しやすい水辺環境が守られています。 ●環境学習等を通じて多くの市民が自然のすばらしさを理解し、自然を身近に感じています。 ●市民の誇りである五条川の美しい桜並木が保全されています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合	73.5%（R2）	-	69.7%	-	75.0%	80.0%	調査未実施だが、水辺に親しみを抱くイベントや河川の環境整備を進めており、上昇を見込む。	市民アンケート
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.7%（R2）	-	30.8%	-	35.0%	38.0%	調査未実施だが、健康に対する意識の高揚の一方で、近年の酷暑の影響もあり現状値からの横ばいであると考える。	市民アンケート

単位施策：(1)水辺環境の創造・保全

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数【再掲】	９回	16回	18回	18 回	11 回	13 回	他市や他団体と連携し、様々なイベントを開催することができた。【Ｉ】	岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等
指標生物に基づく水質階級	Ⅲ	Ⅱ	-	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	継続的に清掃活動等に取り組んできた結果、水質階級が良化した。【Ｉ】	五条川小学校の水生生物調査（年 １回）、市民と行う流域モニタリング調査（随時）に基づく水質階級

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①自然と共生した河川の整備 **内容**　五条川等の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画に基づく、自然環境と調和した護岸整備などの多自然川づくりを県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。	①五条川右岸の竹林公園から大市場橋間の県が行う親水性護岸工事について、令和５年度から工事を実施している。 　また、河川区域内への桜の新規植樹について、工法の効果の確認のため、近隣に試験植樹したジンダイアケボノの根張調査を行い、一定の効果が認められた。 【主要施策Ｐ210】	①現在、県が実施している五条川右岸の親水性護岸整備工事及び堤防道路整備工事については、工期が長期間にわたることから、引き続き近隣住民に対し十分に配慮しながら県と連絡調整を行っていく必要がある。 　また、五条川自然再生整備等基本計画に基づき、今後も引き続き、市民が親しみやすい水辺環境の整備を県に対して要望していく必要がある。
個別施策：②身近な生物多様性の保全【「総合的な環境政策の推進」の再掲】 **内容**　生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。 　子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き		

	物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。				②23-（３）-①参照 ③23-（３）-②参照 ④アダプトプログラムに登録している 45 団体・個人 13 人によって、定期的に清掃活動を実施し、まちの美化に対する機運醸成につなげた。 流域モニタリング調査やクリーンアップ五条川を市民や市民団体とともに実施し、五条川の水質の現状把握及び景観保全を行った。 【主要施策Ｐ154、155、162】	②23-（３）-①参照 ③23-（３）-②参照 ④アダプトプログラムやクリーンアップ五条川などを継続して実施する。また、流域の小学校を中心に参加者を募り、市民団体と協力し調査を継続する。 アダプトプログラム及びクリーンアップ五条川の参加者の高齢化が進んでいるため、新規の参加者の確保が必要である。 【８年度の重点施策】④
個別施策：③環境学習等の推進【「総合的な環境政策の推進」の再掲】						
内容	市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。					
個別施策：④水質の浄化 【重点】						
内容	生態系の保全や水辺環境の親水性を高めるため、市民や市民団体などと協働し、アダプトプログラムの実施やクリーンアップ五条川などの清掃活動を実施するとともに、小学校における水生生物調査や市民とともに行う水質調査を実施します。					
主要事業	◆五条川親水事業 ◆五条川水生生物調査 ◆自然生態園生き物生息調査	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅰ）	B		
市民評価		**市民評価 判断理由・コメント**				

単位施策：(2)五条川河畔の環境整備

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
五条川の桜の保全本数	1,369 本	1,328 本	1, 318本	1,292 本	1,280 本	1,200 本	ペースは緩やかではあるが、適正な間隔を保ちながら、老朽化したソメイヨシノの伐採及びジンダイアケボノへの植え替えを行うことで、適正管理本数に近づけていく。【Ⅱ】	五条川の市内堤防沿いの桜の本数（年度末）

					取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①五条川桜並木の保全 【重点】					①岩倉五条川桜並木保存会や樹木医との協働により、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝の剪定及び老朽化した桜の間引き伐採等を実施した。また、ジンダイアケボノへの植え替え（５本）や消毒を行ったほか、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの対策として、広報紙やホームページ、イベント内での周知に加え、専門家を招いた勉強会及び現地調査を実施した。その際に、被害（フラス）が発見された樹木（５本）は後日伐採した。さらには、桜への愛着醸成のため、“さくら”を守る活動の体験会の開催、桜の廃材とバイオマスプラスチックを使用したマイボトルの製作、廃材の利活用などを通し将来にわたる五条川桜	①引き続き、岩倉五条川桜並木保存会や樹木医と協働して桜の保全・管理、ジンダイアケボノへの植え替えを行うとともに、市民の花木である「さくら」に対する愛着醸成に繋がる事業を行っていく。植え替えに対しては様々な意見があり、既存の桜の保全とのバランスを考慮しながら進めることが求められている。また、クビアカツヤカミキリの侵入が認められたことから、市民周知を強化する必要がある。
内容	岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民活動団体との協働により、桜並木の剪定や施肥、過密状態にある場所の間引き伐採など、桜の長寿命化に向けた五条川桜並木の保全活動を計画的に進めます。また、将来にわたる桜並木の保全に向けて、後継木の育成や桜の植え替えを行います。					
個別施策：②五条川沿いの散策環境の充実						
内容	四季を通じて快適に尾北自然歩道、五条川健幸ロードを利用できるように休憩所、健康器具、案内サイン等の施設を適切に管理するとともに、各施設等の充実を図ります。また、五条川健幸ロードの延伸について検討します。					
主要事業	◆五条川桜並木保全事業 ◆尾北自然歩道施設管理事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（1） （Ⅱ）	B		

					並木の保全に向けた取組みを進めた。 【主要施策Ｐ163、164】 ②各休憩所の修繕を随時行い、五条川健幸ロードを含む尾北自然歩道を適切に管理し、快適な環境を維持することができた。 【主要施策Ｐ164】	②引き続き施設の適切な維持管理に努めるとともに、五条川健幸ロードの南部延伸について関係課と連携し検討を進めるが、支障となる桜の根の撤去・剪定、道路改良、トイレや休憩施設・防護柵・健康遊具・案内看板の整備等の財源確保について検討する必要がある。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）



第４章　環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 22　緑と公園	主担当課	都市整備課	責任者	加藤　淳

施策がめざす将来の姿	●暮らしの身近な場所に、市民の誰もが気軽に憩える公園や緑があります。 ●地域住民が自ら担い手となって、地域の公園が守り育てられています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
身近な公園・緑の多さに満足している市民の割合	78.5% （H30）	81.7%	-	-	80.0%	82.0%	調査未実施だが、大矢公園調整池工事に伴う公園リニューアルや、石仏公園の整備を進めていることにより、指標の数値の上昇が見込まれる。	市民意向調査

単位施策：(1)公園の整備・管理

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
公園等の整備・管理に満足している市民の割合	75.7% （H30）	79.1%	-	-	78.0%	80.0%	調査未実施だが、令和６年度から石仏公園整備工事を実施し、既存公園の適正管理に努めていることから上昇を見込む。【Ⅰ】	市民意向調査
アダプトプログラムなどの清掃等が実施されている公園数	6園	6園	6 園	6 園	8 園	10 園	現状維持で推移しているが、高齢化等によりアダプトプログラムへの登録者が年々減少する傾向にあり、公園数を増やしていくことが難しくなっている。【Ⅲ】	年度末での実施公園数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①公園の整備 【重点】 **内容**　公園の持つ多様な機能を生かした生活環境を形成していくために、緑の基本計画に基づき、公園の確保と適正配置に努めます。	①令和６年度から石仏公園の整備工事を実施している。 旧青少年宿泊研修施設（希望の家）跡地を都市公園として整備する方針であり、整備に向け、市民からの意見を取り入れるワークショップを開催した。全４回のワークショップを行い、整備イメージ案を作成するとともに民間委託等の可能性調査も行い、公園整備に向け準備を進めた。 【主要施策Ｐ26、222、223】	①令和９年度の供用開始に向け、引き続き石仏公園整備工事を実施する。 旧青少年宿泊研修施設（希望の家）跡地について、都市公園としての整備方針を決定し、設計や工事を行っていく。
個別施策：②既存公園の魅力化・長寿命化 **内容**　地域性や自然環境などを生かして既存公園の魅力アップを図るため、施設等の更新の際には、公民連携により地域住民等のニーズを反映させるなど特色のある公園づくりを進めます。また、遊具等の施設については、計画的な点検・補修を通じて安全性の確保と長寿命化を図ります。	②遊具のある都市公園 15 か所について、専門業者による定期点検を年１回、日常点検を年３回行い、また、職員による公園施設全体の週１回の点検結果を基に補修を実施することにより、適正に管理できている。	②公園内の既設の遊具・施設等を更新するだけでなく、各々の公園のニーズや特性に則した市民参加による公園の魅力アップを図ることが課題である。 公園内の既設の遊具・施設全体をリニュー
個別施策：③市民参加による公園の維持管理 **内容**　身近な公園に対する地域住民の愛着を育むために、地元行政区に植栽や公園施設の維持管理業務を委託するとともに、市民やボランティア団体などの参加と協力により清掃等が行われる公園を拡充するなど、地域単位での主体的な公園の維持管理を推進します。		

主要事業	◆石仏公園整備事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	【主要施策Ｐ221】	アルするまでの間、引き続き、既存遊具の点検を計画的に行うとともに補修を実施することに重点を置いていく。 ③公園清掃・管理にアダプトプログラム等で参加している団体は、行政区等が多く、高齢化等の問題があり、引き続き多世代で参加・協力しやすい方法について検討していく。 【８年度の重点施策】①
			(Ⅱ)		③アダプトプログラムとして清掃が実施されている公園数及びアダプトプログラム参加団体数の維持に努め、市民参加による清掃等により維持管理がされている。 【主要施策Ｐ221】	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)緑の保全・育成

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
保護樹の数	84 本	88 本	95本	95 本	85 本	86 本	保護樹の要件緩和や広報紙等により周知したことで目標値を上回る状況は続いている。【Ⅰ】	年度末指定本数
保護樹林の数	9か所	8か所	8か所	8 か所	9か所	9か所	保護樹林の要件緩和や制度周知など新規指定に向けて取り組んでいるが、市内には該当箇所も少なく指定までには至っていない。【Ⅳ】	年度末指定か所数

					取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①公共施設の緑化推進					①毎年度、公共施設へ植栽を行っており、岩倉北小学校、夢さくら公園、長瀬公園に補植等を行い緑化の推進に努めた。 【主要施策Ｐ214】	①新たな植樹については、施設の利用や管理方法等も含めて検討する必要があり、特に高木の植樹については将来的な倒木の危険や管理費の増加など課題が多い。公共施設の改修や枯死等により、緑化が減る場合については、補植などの代替措置を全庁的に求めるとともに、引き続き公共施設の緑化に努めていく。
内容	新たな緑を育成していくため、公共施設敷地内のオープンスペースにおける植栽や花のあるまちづくり事業により、公共施設の緑化を推進します。					
個別施策:②民有地の緑の保全 【重点】					②保護樹等の所有者が剪定する際の補助を行い、身近な民有地の緑の保護、保全に努めた。 また、子どもたちに対して保護樹等の大切さを周知するため、曽野小学校の低学年を対象にした学区内の保護樹マップやリーフレットの作成や五条川小学校にて小学２年生の生活科地域探検として出前授業を行い、緑	②老朽化による倒木の恐れや樹勢の衰退による保護樹の解除の相談が増加していることが課題である。解除の件数を減らすため剪定や治療に対する補助制度の活用を促進するとともに、より多くの樹木の登録をめざし、ホームページに加え市内の児童に対して引き続き身近な緑の大切を伝えていく。
内容	地域で親しまれて大切にされている大木や古木などの身近な緑を守るため、保護樹・保護樹林の指定制度を活用して社寺境内の樹木や樹林など民有地の緑を保全します。また、うるおいとゆとりのある生活と地球温暖化防止などのため、民有地における緑化を支援します。					
主要事業	◆公共緑化事業 ◆保護樹林等指定事業 ◆花のあるまちづくり事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B		
			(Ⅱ)			

					を身近に感じられるよう努めた。 【主要施策Ｐ215、216】	【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）



第４章　環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 23　総合的な環境政策の推進	主担当課	環境政策課	責任者	秋田　伸裕

施策がめざす将来の姿	●市民・事業者・行政それぞれが、地球環境に配慮した活動に取り組んでいます。 ●多様な生き物の生息環境が守られ、多くの市民が身近な自然に親しんでいます。 ●公害のない環境が保全され、快適で安全なまちになっています。 ●市民一人ひとりが環境美化活動に取り組み、清潔で美しいまちになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
地球環境のための取組をしている人の割合	95.5% (H30)	-	97.8%	-	96.5%	97.5%	調査未実施だが、ほとんどの市民が地球温暖化対策、自然との共生、身の回りの環境美化などに組んでいると考えるため、高い水準を維持していると思われる。	市民意向調査 市民アンケート
公害（騒音・振動・水質汚濁等）の防止対策に満足している市民の割合	77.9% (H30)	79.9%	-	-	78.0%	80.0%	調査未実施だが、騒音・振動等に対する苦情件数は令和６年度と比べて同程度であるため、満足度は横ばいであると考える。	市民意向調査

単位施策：(1)総合的な環境政策の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
環境基本計画における事業の評価平均点（5点満点）	3.9 点	4.2 点	4.2 点	4.2 点	4.2 点	4.5 点	環境基本計画の各事業について、担当課において自己評価をしており、昨年度同様、すべての事業に対して３点以上の評価点がつけられていることから、事業が確実に進行していると考えられる。【Ｉ】	環境基本計画における事業の評価平均点

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①総合的な環境政策の計画的な推進 【重点】 **内容**　地域における地球環境保全の施策を具体化する行動計画として、第2次環境基本計画を策定し、計画を推進することで、環境学習や環境イベントを通じて市民に環境負荷をかけない生活の重要性について伝え、持続可能な社会を構築する一員として意識高揚を図ります。	①市民や事業者、団体などと連携し、計画に基づく各施策を実施した結果、環境負荷が少なく、自然との共生が意識された持続可能な社会の実現に向けて意識高揚や行動変容を促進することができた。 【主要施策Ｐ153】 ②担当職員が県や他団体の主催する研修等に参加するとともに、県が実施する「サーキュラーエコノミー推進プロジェクト」への参画や国のモデル実証事業である「地域の資源循環促進支援事業」へ応募し伴走支援を受けるなど、専門知識の習得や自治体、企業との関係性を構築	①環境政策の推進には、一人ひとりの行動変容が重要であり、マルチパートナーシップのもと、環境基本計画の各施策について推進していく。 ②職員研修の実施及び担当職員の専門知識の習得を進めていく。 引き続き、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを中心に、地球温暖化対策に関する施策を展開するとともに、民間企業や団体など関係機関との連携強
個別施策：②環境施策の推進体制の強化 **内容**　地域における環境保全活動・地球温暖化防止活動の普及・啓発を進めながら、環境施策の着実な推進を図るために、環境分野に関する専門知識を有する職員の育成に努めるとともに、関係部署による計画推進組織の充実や関係機関との連携を強化します。		

主要事業	◆環境基本計画策定事業（地球温暖化対策実行計画・区域施策編を含む）	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1) (Ⅰ)	A	することができた。 庁内職員によるゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームにおいて、各種事業を検討・実施し、推進体制を充実させることができた。 また、民間企業との協定締結を踏まえ、J-クレジットの活用や廃食用油の国内資源循環、全国初のマタニティウェアなどのリユース活動など、環境施策の推進に向けて連携強化を図ることができた。 【主要施策Ｐ158、159、161】	化に努める。 環境施策の状況や技術は変化しており、担当職員の専門知識の習得やスキルアップに加え、市職員全体の意識の向上が必要である。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)低炭素型社会の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
公共施設・事業所における緑のカーテン設置か所数	30 か所	43 か所	38 か所	37 か所	40 か所	45 か所	小中学校や民間事業所に働きかけを行い、設置か所数は増加したが、継続されない施設もあるため実績値のとおりの箇所数となっている。 【Ⅱ】	市役所をはじめとした市の公共施設（小中学校含む）及び市と協働して設置する事業所の年度末設置箇所数
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数	53 件	55件	65 件	57 件	60 件	65 件	令和６年度と比べ、補助単価の高い一体的導入の利用が増加したため、全体の補助件数は減少したものの、予算の上限枠まで利用されていることから、必要とされる市民にとって有効に活用されていると考える。 【Ⅱ】	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン電池等の単独補助及び一体的導入（複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの）の年間補助件数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①地球温暖化対策の推進 【重点】 **内容**　第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編を策定し、市の率先行動を一層推進します。また、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を策定し、地球温暖化対策の重要性を市民や事業者にわかりやすく伝え、地域における自主的な行動を促します。 **個別施策：②環境にやさしいライフスタイルの促進** **内容**　家庭や地域において環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図るために、地球温暖化対策に有効な家庭などでの取組を紹介するとともに、住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助などを行います。緑のカーテン事業を市民の自宅や事業所、公共施設で実施し、エアコンの使用における温室効果ガス削減に努めるとともに、市民や地域の事業所に向けて地球温暖化対	①策定した事務事業編をもとに、ゼロカーボンアクションチェックシートを用いて各自の行動の振り返りを実施し、改善点の周知・共有を図った。 また、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを中心に、ゼロカーボン川柳やポスターコンテストの実施、食材端材の活用レシピの作成、子供服やマタニティウェアのリユース事業、いわくらゼロカーボン事業者認証制度、「2050　カーボンニュートラル」カードゲーム体験会、事業者向け懇話	①市民や事業者の自主的な行動は限定的であるため、市全体として取組みが進むよう継続的な促しが必要である。 市としては、策定した事務事業編をもとに率先した取組みを進めるとともに、区域施策編については、引き続き、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを中心として、市民や事業者、他市町と連携した施策を展開していく。

	策の重要性について周知します。					
主要事業	◆地球温暖化対策推進事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B	会の開催、さらには友好交流都市である大野市と連携し、夏には水力発電施設の見学や水生生物調査を行うゼロカーボン学習バスツアーを実施したことで、地球温暖化対策の重要性や自主的な行動を促すことにつながった。 【主要施策Ｐ158、159】 ②住宅用地球温暖化対策設備や次世代自動車（ＥＶ・ＰＨＶ・ＦＣＶ）の購入補助を行った。 市内小学校２校で、４年生を対象に緑のカーテン教室を実施するとともに、事業所や公共施設の協力を得て、緑のカーテンを設置した。 マイボトルの普及や桜に対する愛着醸成を目的として「さくらマイボトル岩倉五条川」を 1,000 本製作し、一部の公共施設やイベントでの販売のほか、景品として活用した。また、民間企業の講師派遣制度を活用し、親子で学ぶ省エネ講座の開催や、市民ふれ愛まつり会場内でソーラートレインの体験コーナー設置のほか、生涯学習講座の一環として、「気候変動が農作物に与える影響と対策」をテーマとした市民講座を実施したことで、地球温暖化対策の重要性について周知を図ることができた。 ＳＤＧｓ子ども・ユースフェアや星ヶ丘ミライテラスマルシェにブースを出展し、桜の廃材お絵描き体験を行うなど環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を行うことができた。 【主要施策Ｐ26、158、160、161、199】	②住宅用地球温暖化対策設備の購入補助は、愛知県と協調して継続する。また、事業所や公共施設への緑のカーテンの設置、講座やイベントなどを通し、市民や事業者が地球温暖化について考える機会を創出する。 事業者向け次世代自動車の購入補助の実績がないため、さらなる周知が必要である。 【８年度の重点施策】①
			(Ⅱ)			
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(3)自然共生と生物多様性の保全								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数	９回	16回	18回	18回	11 回	13 回	他市や他団体と連携し、様々なイベントを開催することができた。【Ｉ】	当該年度開催数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①身近な生物多様性の保全 【重点】	①市民団体や事業所と協力し、外来種である	①引き続き、各種取組を継続し、生物多様性

内容	生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。 子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。				アカミミガメやオオキンケイギクの駆除などを実施した。また、オオキンケイギクバスターズ養成講座を継続開催した。 岩倉ナチュラリストクラブによる生き物生息調査（自然生態園・川井野寄工業団地調整池）を始め、市民参加により流域モニタリング調査の実施、その中で水生生物の調査も行った。 尾張西部生態系ネットワーク協議会の協力のもと、川井野寄工業団地調整池周辺で在来野草を増やす取組として環境学習会を実施した。 これらの事業を通して、市民や事業者、市民団体などに生物多様性の大切さを周知することができた。 【主要施策Ｐ155、157、162】	生物多様性への意識を高めるとともに、保全に努めていく。 各種取組により生物多様性への関心や意識を高めることができているが、ネイチャーポジティブの実現に向けて更なる取組みが求められている。
個別施策：②環境学習等の推進						
内容	市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。					
主要事業	◆五条川親水事業 ◆自然生態園生き物生息調査	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅰ）	B	②自然生態園のイベントでは、岩倉ナチュラリストクラブや日本野鳥の会愛知県支部等と協働し、ＳＤＧｓクイズラリーや夜の観察会、バードウォッチング等を実施した。 また、岩倉の水辺を守る会による、水辺まつりや親子魚釣り教室の開催などに加え、友好交流都市である福井県大野市や国土交通省と連携して、夏のゼロカーボン学習バスツアーの一環として、市民参加型の水生生物調査を実施し、環境学習の機会創出を図ることができた。 【主要施策Ｐ156、159】	②引き続き、市民団体等とともに自然生態園や五条川での環境学習、環境イベントを実施していく。 環境学習、環境イベントの充実に必要な市民団体の高齢化が進んでいるため、新たな人材の発掘が必要である。 自然生態園開園30周年を記念して市民から寄贈された絵画を活用しながら、周年記念イベントを実施していく。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(4)生活環境の保全・向上

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
五条川待合橋地点の BOD 値	1.4mg/ℓ	1.2mg/ℓ	1.3mg/ℓ	1.5mg/ℓ	1.2mg/ℓ	1.2mg/ℓ	生活環境の保全に関する環境基準（D類型指定）については、ＢＯＤは 8.0ｍｇ/ℓ以下であるので、概ね良好な数値である。【Ⅲ】	毎年６月の測定値
環境美化活動に取り組んでいる人数	7,555 人	7,638 人	7,596 人	7, 130人	8,500 人	9,000 人	アダプトプログラムの日の雨天中止及びクリーンチェックいわくらへの全体参加者数が減少したことにより実績値が低下した。【Ⅳ】	クリーンチェックいわくら・アダプトの日の一斉清掃・水生生物調査等

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①総合的な公害対策の推進 **内容**　大気汚染や水質汚濁、自動車騒音・振動等の測定調査により環境汚染や公害の実態監視を強化します。また、県と連携を図りながら法令等に基づき迅速に指導を行うなど発生源への防止対策を強化し、地域の生活環境の保全を総合的に推進します。	①光化学スモッグ警報等の発令時の対応について、施設担当課及び施設に周知した。警報等の発令実績はなかったが、速やかに市民周知できる体制を整えた。 　五条川の水質・流量などの調査や自動車騒音・振動等の測定を実施し、結果をホームページで公表しており、結果は環境基準等を満たしていた。 【主要施策Ｐ165】	①環境汚染や公害の実態監視を継続して実施する。
個別施策：②市民参加による環境美化の推進　**【重点】** **内容**　多くの市民が環境美化に取り組み、市民自らが清潔で美しいまちづくりの担い手となるよう、地域や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけるとともに、路上喫煙をはじめとするたばこや空き缶等のポイ捨てやふん公害対策など美化活動への意識啓発を行います。	②アダプトプログラムに登録している個人・団体によって、定期的に地域の清掃活動を実施した。 　広報紙やホームページにおいて、ポイ捨てやふん公害などまちの美化への協力周知や、路上喫煙の禁止区域での職員の巡回指導を行ったほか、猫や犬のふん害に対し、適宜苦情対応、犬用の啓発看板の貸し出しなどを実施した。 　また、クリーンチェックいわくらに加え、レクリエーション要素を取り入れた多世代参加型クリーンアッププロジェクト「Ｌｅｔ’ｓ　Ｇｏ！Ｍｅ！ハント@五条川」を北名古屋市と合同で初めて開催し、市民参加による環境美化の意識を高めることができた。 【主要施策Ｐ154、168、169】	②アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらの活動への参加を、引き続き呼びかけていく。また、北名古屋市と合同で市民参加による環境美化活動を継続実施していく。 　アダプトプログラムについては、登録人数・団体が伸び悩んでおり、増加させるための周知を考える必要がある。
個別施策：③公共下水道の整備と維持管理の推進【「上下水道」の再掲】 **内容**　下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。	③17-（２）-①参照	③17-(２)-①を参照
主要事業 ◆公害対策推進事業 ◆アダプトプログラム事業		【８年度の重点施策】②
庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	（1） （Ⅲ）	B
市民評価	**市民評価 判断理由・コメント**	

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第４章　環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 24　廃棄物・リサイクル	主担当課	環境政策課	責任者	秋田　伸裕

施策がめざす将来の姿	●市民や事業者、行政が協働して3Rの取組を推進し、循環型社会が構築されています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
市民1人当たりのごみ排出量	448g/日	416g/日	403g/日	388g/日	436g/日	425g/日	市民のごみ減量の意識の高さに加え、物価高による購買量の減少もごみ排出量が減った要因と考えられる。	（「燃やすごみ」と「破砕ごみ」の年間収集量）÷年度末総人口÷365日
ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	71.5%（R2）	74.2%（R4）	-	-	75.0%	78.0%	調査未実施だが、昭和50年代からの分別収集の実施や、環境フェア等のイベントを開催することで、市民にごみ減量・資源分別の意識が根付き、増加傾向にあると考える。	市民アンケート 環境に関する市民アンケート調査

単位施策：(1)ごみの減量化・資源化

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
ごみの資源化率（公共収集分のみ）	22.3%	19.9%	19.6%	21.5%	23.7%	23.8%	ごみの排出量自体が減っていることや、紙媒体の減少、容器類の簡素化・軽量化、民間での資源回収といった要因により数値は低下していたが、令和７年４月よりプラスチック製品を資源として回収を始めたことから、前年度より数値が上昇した。【Ⅳ】	年間の（収集資源物量＋集団回収量）÷（収集ごみ量＋収集資源物量＋集団回収量）
レジ袋辞退率	87.8%	89.1%	89.3%	89.8%	90.0%	91.0%	令和２年７月からの全国一律でレジ袋の有料化により 90%程度の高い水準で維持している。【Ⅱ】	年間の（100％－（有料レジ袋販売客数÷レジ通過客数））

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①3Rの推進と情報発信 【重点】 **内容**　広報紙やホームページ、ごみ分別アプリなどを通じてごみに関する情報発信や意識啓発を充実するとともに、市民へのごみ分別ルールの周知・徹底や新たな分別品目の検討を行い、加えて資源の集団回収など市民の自主的なごみの資源化を支援することなどによって 3R を推進し、ごみの減量化・資源化を一層推進します。	①広報紙、ホームページ、パンフレット、ごみ分別アプリ等を通じてごみに関する情報発信や意識啓発を行った。 誰もが気軽に参加できるごみ拾いに競技性と宝探しの要素を取り入れた多世代参加型のクリーンアッププロジェクトとして、「Ｌｅｔ’ｓ Ｇｏ！Ｍｅ！ハント@五条川」を北名古屋市と合同で開催することによって、市民の意識啓発を行うことができた。	①引き続きごみの減量化・資源化に向けて周知を行う。 また、令和８年度も北名古屋市と合同で、「Ｌｅｔ’ｓ Ｇｏ！Ｍｅ！ハント@五条川」を実施していく。 プラスチックのみでできた製品が資源であること、燃やすしかないごみに資源物が多く混入していることなどを、引き続きあらゆる機会を捉えて周知・啓発し
個別施策：②事業所におけるごみの減量化・資源化 **内容**　事業系ごみの減量化・資源化のために、廃棄物減量計画書の作成、国の進める施策に合わせたレジ袋有料化の推進、資源となるものの自主回収などについて事業所に働きかけ		

	ます。					
個別施策：③リサイクル拠点の充実						
内容	行政区における分別収集に加え、日曜資源回収や e-ライフプラザを実施して市民の資源排出機会を増やしていますが、安定した実施と利便性向上のために利用者の偏りを減らし、場所や開設時間等について調査研究します。また、市民が集まるイベントなどにおいてリサイクル品の提供の呼びかけや展示・販売を実施します。					
個別施策：④生ごみ等の減量化・資源化						
内容	家庭から出される生ごみを減らし、資源として活用する生ごみ処理機の普及を促進するとともに、生ごみや剪定枝、落ち葉の資源化・堆肥化の調査・研究を進めます。また、手付かずの食品や食べ残しといった食品ロスの削減に向けた施策として、市民への周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ等を進めます。					
個別施策：⑤市民団体との連携・支援						
内容	地域ぐるみでごみの減量化・資源化を進めるために、3R 活動などの環境関連の活動に取り組む市民団体との連携を図るとともに、こうした市民活動が充実するように、組織づくりや自主的な活動を支援します。					
主要事業	◆分別収集（日曜資源回収、e-ライフプラザ含む） ◆食品ロス削減 ◆環境フェア	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（1） （Ⅲ）	B	親子ごみ探検教室を実施し、ごみ焼却場などで、ごみがどのように処理されるかを学ぶ機会を提供した。 今年度からプラスチックのみでできた製品の資源化を始めるとともに、プラスチック製容器包装資源からプラスチック資源へと名称を変更したことにより、ごみの資源化率が上昇した。同時に収集日も見直し、燃やすごみとプラスチック資源を出す曜日を分け、同日に集積場所に出されるごみの量がある程度平準化され、ごみが溢れることの抑制につながった。 また、年度当初は曜日を間違って出されたごみにシールを貼り、注意喚起を行った。改善が見られない集積場所には、看板を設置したり、その地域の行政区に回覧やチラシ配布を行ってもらい、市民への周知に努めた。 外国語（英語、ポルトガル語）に対応しているごみ分別アプリ「さんあ～る」を周知するため、転入時にアプリのチラシを配布した。令和７年６月には、対応する外国語にベトナム語を追加した。 資源ごみを回収する団体に助成金を交付することにより、ごみの再資源化を促すことができた。 株式会社ジモティーとリユース事業に関する協定を結び、リユースプラットフォーム「ジモティー」を活用し、不要品を捨てずに再利用する仕組みを強化したことにより、廃棄物の削減と循環型社会の形成に寄与することができた。 消費生活講座で「今さら聞けないゴミの出し方について」と題し、市民にごみの出し方について講演した。 市民ふれ愛まつりの環境フェアにおいて、ふれ愛フリーマーケットを開催し、家庭での不用品の再利用に寄与した。 株式会社ＥＣＯＭＭＩＴと連携し、リユース品の無料回収イベントを実施した。回収した約 600ｋｇのリユース品は、99％が株式会社ＥＣＯＭＭＩＴにより国内外に出荷され、廃棄物の削減に寄与することができた。 廃食用油を持続可能な航空燃料（ＳＡＦ）として再資源化することを目的とした「ＦＲＹ ｔｏ ＦＬＹ Ｐｒｏｊｅｃｔ」に参加するとともに、中部国際空港株式会社等５者の間で協定を結び、令和８年４月から市で回収した廃食用油は中部	ていく。 「燃やすごみ」の名称を変更し、愛称をリーフレットや市指定袋に記載することで、雑紙などの資源物をごみとして出さないよう啓発していく。

					国際空港等で使用されることになった。 　令和８年４月から「燃やすごみ」の名称を「燃やすしかないごみ」に変更するに伴い、愛称を募集したところ 92 作品の応募があり、「分別完了！リサイクルできるものは入っていないゴミ」に決定した。 【主要施策Ｐ167、169、171、172】 ②広報紙等によるマイバッグ利用の啓発を行い、令和２年７月からの全国一斉レジ袋有料化も相まって辞退率が 90%前後と全国平均と比べて高い水準にある。 　対象事業者から廃棄物減量計画書が提出され、廃棄物の減量化に取り組んでいることが確認できた。 【主要施策Ｐ168】 ③市民の資源排出機会を増やすため、日曜資源回収と e-ライフプラザにおいて資源回収を実施した。 　環境フェアを開催し、リサイクル品の展示・販売をした。 　また、リユース品の無料回収イベントを実施し、食器など約 600ｋｇを回収し、事業者を通して 99%がリユースされた。 【主要施策Ｐ168】 ④フードドライブを実施し、提供された食品をＮＰＯ法人などに寄付し、食品ロスの削減に寄与した。 　生ごみ処理機の購入補助では 11 台の申請があり補助金の交付をした。 　市民団体と給食センターから材料の提供を受け、ダンボールコンポスト事業を試行した。公募により市民に 30 個配付し、生ごみの堆肥化に取り組んでいただいた。アンケートを実施し、概ね好評であったため、次年度も実施していく。 【主要施策Ｐ168】 ⑤３Ｒ活動に取り組む市民団体との連携活動として環境フェア及びクリーンチェックいわくらを実施し、地域ぐるみでのごみの減量化・資源化の意識醸成に寄与した。 【主要施策Ｐ168】	②レジ袋辞退率は高い水準にあり、今後もこの水準を維持していく。 　小規模事業者の廃棄物減量への取り組みの実態把握の方法について検討が必要である。 ③引き続き日曜資源回収と e-ライフプラザにおいて資源回収を実施していく。 　日曜資源回収では利用者が増え、駐車場が足らない状態が発生している。特に防災公園は雨天時等の問題もあり、移転も含め検討が必要である。 ④引き続きフードドライブ、ダンボールコンポスト事業を実施していく。 　岩倉市飲食環衛組合と協働で行う食品ロス削減に向けた事業について検討が必要である。 ⑤引き続き、環境フェアにおいて市民団体活動の連携、支援を行っていく。 　高齢者等のゴミ出し困難者の支援策が求められており、地域コミュニティ等を活用した方策について検討をしていく。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)廃棄物の適正処理

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
不法投棄件数	4件	4件	4件	4件	4件以下	4件以下	業者によるものと思われるような大量の不法投棄は認められなかった。【Ⅰ】	年間実績件数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①廃棄物不法投棄対策 **内容**　警察や県等の関係機関や地域との連携を図りながら、警告看板や警告シール、移動式不法投棄防犯カメラの活用、パトロール等により不法投棄の未然防止を図ります。	①不法投棄防犯カメラ等の設置により不法投棄の抑制に努めるとともに警察、地域との連携を図りながら警告シール、警告看板等による周知啓発に努めた。強化期間として不法投棄監視ウィークにパトロールの強化、不法投棄された廃棄物の回収を行った。 【主要施策Ｐ168】	①行政区、警察等とも情報共有し、看板の設置、警告シールを貼付する他、不法投棄防犯カメラなどを活用するなど、不法投棄抑制をしていく。
個別施策：②集積場所の適正な管理 **【重点】** **内容**　行政区と連携しながら、集積場所のごみ出しルール遵守を市民に周知・徹底し、混合排出、日時を無視した排出などの減少を図るとともに、防鳥ネットの設置とあわせることによってカラス被害の防止も図ります。また、集積場所の改善・見直しについて必要に応じて検討します。	②ルール違反ごみの警告シール貼りによる周知や地域との協力のもと看板の設置、チラシ配布や回覧板等による周知を実施した。 行政区に対してカラス対策として効果の高いごみ収集容器の購入費に加え、集積場所整備に係る材料費にも補助を行った。13 区 17 基、15 か所の申請があった。ごみ収集容器等を設置したごみ集積場所では、カラスの被害は無くなった。 【主要施策Ｐ168】	②ごみ集積場所の整備に係る容器購入費及び材料費に対しての補助をしていく。また、集積場所を手作りでボックス化した好事例があったので、他の行政区に紹介し、ボックス化を促していく。
個別施策：③ごみ処理施設の管理運営 **内容**　小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適切な管理運営及び計画的な施設・設備の更新・整備を行います。	③一部事務組合において、小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適正な管理運営を行った。 【主要施策Ｐ172】	③引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。
個別施策：④し尿処理施設の管理運営 **内容**　愛北広域事務組合し尿処理施設の適切な管理及び施設・設備の計画的な更新・整備を行います。	④一部事務組合において、愛北クリーンセンター（し尿処理施設）の適正な管理運営を行った。 【主要施策Ｐ166】	④引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。 【８年度の重点施策】②

主要事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		
◆小牧岩倉衛生組合負担金 ◆愛北広域事務組合負担金	(2) (Ⅰ)	B	

市民評価	市民評価 判断理由・コメント

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第４章　環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 25　防災・浸水対策	主担当課	協働安全課	責任者	竹井　鉄次

施策がめざす将来の姿	●行政の防災・危機管理能力が高まり、災害に対する不安が少ないまちになっています。 ●自主防災組織を中心に、地域における自助・共助による防災力が高まっています。 ●浸水被害が軽減され、安全に暮らせるまちになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	74.7% （H30）	82.2%	-	-	77.0%	80.0%	調査未実施だが、近年災害が激甚化していることもあり、防災への意識が高まっている。また、毎年の防災訓練等で市民への啓発を通じて市の防災対策についての理解が広まっており、一定の成果が出ていると考える。	市民意向調査

単位施策：(1)防災体制の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
ほっと情報メール登録者数（防災情報）	3,910 人	5,669 人	5,305人	5,240 人	4,500 人	5,000 人	登録者数は目標値を上回っているものの、前年比で減少する状態が続いている。これは市の情報発信媒体がほっと情報メールだけでなく、ＬＩＮＥ、すぐーると３種に増えたことも影響していると考えられる。【Ｉ】	年度末登録者数
想定避難者数に対する資材の整備率（食料）	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	食料の備蓄については賞味期限を確認し、計画通りの更新を実施しているため、整備率 100%を維持できている。【Ｉ】	愛知県より想定避難者数が公表（平成 26 年度）され、それを基に目標数を設定。（備蓄数）÷（目標数）

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①防災危機管理体制の充実 **【重点】** **内容**　防災体制を総合的かつ実践的なものに強化するために、関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等を含めた防災訓練の充実を図ります。また、自主防災組織が実施する地域合同防災訓練への職員の参加や、業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、危機管理体制の充実に努めます。	①市が主催する総合防災訓練を９月 28 日に曽野小学校で実施した。市民向けには蟹江町を参考に誰もが気軽に参加できる防災運動会を実施し、子育て世代や高齢者の参加のしやすさに配慮した結果、幅広い年代の参加があった。ＢＣＰ訓練では市と協定締結事業者とで、給水訓練や遺体安置所設営訓練、福祉避難所設営訓練等、具体的な災害を想定して訓練を行い災害に	①大規模災害が発生した場合、行政だけでの対応は困難となることから、外部からの応援を活用しなければならない。外部からの応援を受け入れる体制が構築されていなければ本市の災害対応も滞ってしまう事から、適切に受け入れができるよう受援計画の策定を進める必要があり、策定にあたり災害ボランティアセン
個別施策：②防災設備等の整備・充実 **内容**　ほっと情報メール及び防災行政無線等を活用し、災害情報や被害報告の迅速かつ的確な		

	情報伝達を図ります。また、災害発生に備え、災害用資機材や備蓄倉庫などの防災設備の整備・充実を図ります。					
個別施策：③民間事業所等との連携・協力体制の充実						
内容	市内外の事業所と協定を締結し、災害時に必要な物資、支援等の確保に努めます。					
主要事業	◆岩倉市防災訓練 ◆ほっと情報メール（防災情報）配信 ◆避難所資機材整備事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1) (Ⅰ)	A	備えた。 地域合同防災訓練については、東小学校、北小学校、五条川小学校で実施し、防災意識の向上と地域住民と職員との連携に努めた。 【主要施策Ｐ48】 ②五条川小学校の下水道供用開始に備えて、マンホールトイレ設置の設計を行い避難所環境の改善に向けて準備を進めた。指定避難所である市民プラザに飛散防止フィルムの貼付けを実施し、安全確保に努めた。災害対応で使用する食料や簡易トイレ、毛布、マンホールトイレの購入により防災体制を充実させた。 【主要施策Ｐ48】 ③トラスコ中山、株式会社クマザワ、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店と新たに協定を締結し、災害時の資機材等物資の支援の充実・確保に努めた。 【主要施策Ｐ49】	ターを設置する社会福祉協議会とも調整を図る。また、各訓練は災害時の応急対応が円滑に行えるよう、継続して行う必要があり、課題の抽出と改善に取り組んでいく必要がある。 ②市民へ向けた情報伝達手段についてはＳＮＳの普及に伴い、多様化していることから既存の情報伝達手段以外のものを研究していく必要があり、先進事例を確認し、導入できるかどうかを研究していく。 令和８年度にはマンホールトイレの設置工事を行う。 ③災害時に、締結した協定に基づく支援が確実に実行されるよう総合防災訓練の内容に組み込むなど、各事業者と連絡を取り合うとともに、新たな事業所等と協定を締結し支援の充実を図る。以前に締結した災害時医療に関する協定を社会環境に合わせて、検討する必要があり、医師会と意見交換を行っていく。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)地域の防災力の強化

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
自主防災組織の訓練・講話等を実施している行政区の割合	50.0%	57.0%	64.3%	64.3%	70.0%	85.0%	自主防災組織の訓練等について、総会で説明を行っていることもあり徐々に増加している。【Ⅱ】	訓練・講話等を実施している自主防災会組織の割合
家庭で災害への備えをしている市民の割合	84.6% (H30)	-	89.2%	-	90.0%	95.0%	調査未実施だが、令和６年の能登半島地震等における市民の危機意識の高まりや、防災訓練や防災講話、防災対策補助金の交付などにより順調に推移していると考えられる。【Ⅰ】	市民意向調査 市民アンケート

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①防災意識の高揚 【重点】 内容：大規模災害に備え、「自らの身は自らで守る」という市民の防災意識を高めるため、広報	①自主防災組織が行う訓練等については、効果的な訓練になるよう協働安全課職員・消防署職員が講師を担うなどの支援を行った。ま	①自主防災組織で実施する防災訓練が、より効果的な訓練になるよう自主防災組織と合同で取り組んでいくとともに、自主防災

	紙やホームページで防災に対する意識啓発を図るとともに、各地区で実施する自主防災訓練及び防災講話等を通じ、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知徹底を図ります。					
個別施策:②自主防災組織の充実						
内容	市内全域で組織されている自主防災組織の強化を図り、隣近所が助け合って地域を守るという「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練や資機材整備への支援の充実を図ります。また、避難行動要支援者の把握や安否確認に地域全体で取り組めるよう努めます。					
個別施策:③ボランティアとの連携強化						
内容	災害時に必要な機動性や柔軟性を持つボランティアが円滑に活動できるようにするために、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携・協力しながら、ボランティアコーディネーターの養成や災害時のボランティアの受入体制づくりなどに努めます。					
主要事業	◆自主防災組織防災訓練 ◆防災対策用備品等整備費補助事業	**庁内評価** 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B	た、ボランティア団体や企業から依頼を受けて、防災講話の実施、市民プラザでの住みよいまちづくり講座での講話など様々な機会で市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知を行った。 防災講習会で災害時に役立つ料理教室、市役所での防災展示、市民ふれ愛まつりでの防災啓発コーナーでの備蓄食料の試食など様々な機会で継続的に啓発活動を行った。 国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、防災対策補助金を実施し、ポータブル電源等の整備を促進することで、家庭での備えと防災意識の高揚に寄与した。 【主要施策Ｐ49】 ②自主防災組織を対象にした防災対策用備品等整備費補助金を交付し、地域の防災力向上に寄与した。 【主要施策Ｐ48】 ③社会福祉協議会と災害ボランティア講座を実施し、災害に対する意識向上と復興支援のボランティア活動の啓発に努めた。 【主要施策なし】	組織の活性化に努める。 災害に対して備えを充実してもらえるよう、参考として、近年の自然災害に関する情報収集に努め、様々な場で市民に対し啓発活動を継続していく。 ②避難行動要支援者の個別避難支援計画について、個人情報取得に対する理解や地域の負担があり、作成が進んでいないため、関係課や自主防災組織、民生委員とともに作成率の向上に取り組んでいく。 ③災害ボランティア講座への市民参加はあるもののボランティアコーディネーター養成にはつながっていないため、愛知県社会福祉協議会が開催するボランティアコーディネーター養成講座の受講につながる施策について検討していく。 【８年度の重点施策】①
市民評価		**市民評価 判断理由・コメント**				

単位施策:(3)浸水対策の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率【再掲】	20.3%	31.1%	44.1%	44.1%	44.1%	53.9%	令和４年度から６年度にかけて大矢公園に2,250㎥貯留する雨水調整池等を設置したことにより進捗率が向上した。【Ⅰ】	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量

	取組内容及び成果	**課題及び今後の方向性**
個別施策:①雨水対策の充実【「上下水道」の再掲】【重点】	①17-(２)-⑤を参照 ②18-(１)-③を参照	①17-(２)-⑤を参照 ②18-(１)-③を参照
内容 集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留		

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">槽への転用のPRに努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">【８年度の重点施策】①</td></tr>
<tr><td colspan="6">個別施策：②農業用施設の維持管理・改良等の推進【「農業」の再掲】</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="5">農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、用排水路、排水機場など農業用施設の適正管理と老朽施設の改良等に努めます。</td></tr>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="2">◆雨水調整池設置事業
◆用排水路改修事業
◆排水機場整備事業</td><td>庁内評価
上段：取組内容
下段：成果指標</td><td>（2）
（Ⅰ）</td><td>B</td></tr>
<tr><td>市民評価</td><td colspan="2"></td><td>市民評価
判断理由・コメント</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第４章　環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 26　消防・救急	主担当課	消防本部総務課	責任者	小川　薫

施策がめざす将来の姿	●緊急時に迅速、的確に対応できる消防・救急体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。 ●多くの市民が利用する建物の消防用設備が整った火災に強いまちになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
消防・救急体制に満足している市民の割合	85.9% （H30）	89.8%	-	-	88.0%	90.0%	調査未実施だが、救急救命士等の継続的な養成と消防施設整備を図っていることで質の高いサービス提供ができたため、割合は高まっていると考える。	市民意向調査

単位施策：(1)消防体制の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
防火水槽簡易耐震化施工数	４基	６基	６基	６基	16 基	20 基	令和３年度、簡易耐震化済み防火水槽の６基中４基に不具合が見つかり、施工者による原因究明を開始した。その後の調査結果から全６基の追加工事が必要となり、修繕の実施及び不具合の再発がないか検証を行ったため施工数は増加していない。【Ⅲ】	非耐震性防火水槽の内面に樹脂製シートを貼り付ける簡易耐震化の施工数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①消防力の充実・強化 【重点】 **内容**　火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、消防施設等の整備、装備の充実に努めます。また、消防に関する専門的かつ高度な知識・技術を習得するために職員の教育や訓練を充実し、人材の育成を図ります。	①愛知県消防学校に９人が入校し、各種災害に的確にかつ迅速に対応できる知識・技術を習得させ、人材の育成を図った。さらに公式インスタグラムを活用し、消防訓練やイベントの様子等を発信し、普及啓発を行った。 【主要施策Ｐ226】 ②本市を含めた近隣の消防本部と旧青少年宿泊研修施設（希望の家）を活用して、各種災害を想定した合同訓練を実施し、連携・総合応援体制の一層の強化を図った。 消防通信指令に関する事務を「尾張中北消防指令センター」において共同管理及び執行することにより、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防事務の高度化による消防力の強化を図っている。 【主要施策Ｐ228】	①車両の適切な保守整備及び消防職員として必要な教育訓練に努めていく。防火水槽の簡易耐震化が進んでいないことから、施工方法を含め計画の見直しを検討していく。 ②引き続き県内及び近隣市町の状況を確認し、研究する。 名古屋市消防局より指令の共同運用の提案がされていることから、尾張中北消防指令センター構成消防本部と協議していく。
個別施策：②消防の広域化 **内容**　増大する消防・救急需要や大規模災害等に適切に対応するため、近隣市町との連携を図るとともに、スケールメリットを生かした消防体制の充実・強化をめざして、様々な枠組みにおける組織の広域化を検討します。		
個別施策：③消防団の活動支援 **内容**　地域に密着した消防防災活動を強化するため、施設等の整備や装備の充実、教育訓練等により消防団の活動を支援するとともに、常備消防との連携強化を図ります。また、機能別消防団員や学生消防団活動認証制度の導入について、効果等の研究を進めます。		

主要事業	◆防火水槽簡易耐震化事業 ◆消防指令センター共同運用事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C	③操法大会への出場に向けて、夜間訓練を実施した。大会では準優勝という結果を収め、消防団員の消防技術の向上と士気高揚を図れたことで、現場活動の充実に寄与することができた。 「二十歳のつどい」における配布物のチラシに公式インスタグラム及び消防本部のホームページの２次元コードを記載し、消防団活動や魅力を若年層に発信するため、周知を図った。機能別団員による大型量販店での住宅用火災警報器普及啓発活動やイベント会場での消防団加入促進に取り組んだ。さらに、機能別団員３人が応急手当普及員講習を受講し、スキルアップを図った。 【主要施策Ｐ233】	③定期的な車両点検により、適切な維持管理を図っていく。消防団員の定数を満たすことができず、消防団員の確保が厳しい状況が続いており、行政区及び消防団とも協議し、有効な対策を検討していくとともに、公式インスタグラム、広報紙、ホームページ等を通じ、消防団の魅力を継続的に発信し、消防団員確保に努めていく。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)火災予防の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
予防査察実施件数	107 件	256 件	244 件	257 件	115 件	130 件	年度当初に定めた方針に従い、計画的に実施することができた。【Ｉ】	建物の位置、構造、設備及び管理の状況について、消防法に基づき実施する立入検査の数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①火災予防の充実	①査察により確知した不備事項について、追跡指導を強化し是正率の向上に努めた。 火災予防思想の普及啓発については、岩倉市危険物安全協会の役員とともに消防庁舎市民開放時にカプセルトイを利用して効果的なＰＲに努めた。 また、少年消防クラブはコミュニティ助成金を活用して整備した訓練用水消火器による初期消火訓練を含め、年間５回の行事を実施し、将来の地域防火を担う人材の育成に注力した。 【主要施策Ｐ226】	①予防課の新設に伴い、火災予防に係る業務の一層の充実強化を図っていく。 国の方針に基づき、消防機関として感震ブレーカーの設置の普及啓発を推進していく必要がある。

内容	火災に強い安全安心なまちづくりのため、多くの市民が利用する建物や危険物施設等を管理する事業所への予防査察を強化し、事業所の防火管理体制の充実を図ります。また、将来にわたり地域の防火・防災の担い手となる子どもたちに対する防火・防災指導を行うとともに市民への火災予防の普及啓発を行います。				
主要事業	◆予防査察 ◆火災予防の普及啓発	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ｉ)	B	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

単位施策：(3)救急体制の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
応急手当・普通救命・上級救命講習参加者数	2,176 人	1,933人	1,749人	1,943 人	2,300 人	2,400 人	開催件数は大きな変移はなく、維持されている一方で、毎年継続して受講される各団体から依頼される受講希望者数の減少が見られる。【Ⅳ】	講習会参加者数
バイスタンダーCPR 実施率	51.3%	61.1%	54.5%	70.8%	65.0%	67.0%	指令員の口頭指導や、救命講習等の参加者にバイスタンダーＣＰＲを継続的に周知していることで実績値が上昇したと考えられる。【Ⅰ】	救急隊が搬送した心肺停止症例のうち、救急現場に居わせた人がCPRを実施した割合

個別施策：①救急の高度化

内容　救急資機材及び装備を充実するとともに、救急隊員・救急救命士を計画的に養成します。救急救命士が高度かつ専門的な認定資格を習得し、救急の高度化を図ります。

個別施策：②救命知識・技術の普及・啓発 【重点】

内容　バイスタンダーCPR の実施により救急救命率の向上を図るため、多くの市民が心肺蘇生法や AED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、救命知識・技術を習得できるよう応急手当講習や普通救命講習、上級救命講習への参加を促進します。

取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
①指導救命士養成者１人、救急救命士を１人養成し、認定資格７件（包括下除細動２件、薬剤投与１件、処置範囲拡大２件、ビデオ喉頭鏡気管挿管１件、救急業務指導者１件）を取得した。その他、救急隊員の再教育講習を実施した。 【主要施策Ｐ232】 ②各種行事でのＰＲや市内の全中学２年生、小学５年生への救命入門コースの講義等により救命知識・技術の普及・啓発を図ることができた。 　また、救命講習会について、ＳＮＳなどを活用して募集を行い、申込についてはあいち電子申請届出システムを活用して受け付けたことにより、受講者の利便性向上を図ることができた。 【主要施策Ｐ227】	①今後、高齢化に伴う救急件数の増加や救急業務の高度化への対応のため、継続的な養成と教育を行っていく。 ②救急救命率の向上のため、講習受講者数の増加が課題である。救命知識・技術の普及・啓発に向けて、引き続き各種行事でのＰＲの実施、児童等への救命入門コースの実施、ＳＮＳなどを活用した募集を行い救命講習会への参加を促していく。 【８年度の重点施策】②

主要事業	庁内評価（上段：取組内容 下段：成果指標）		
◆救急救命士養成事業 ◆応急手当・普通救命・上級救命講習	（2）	（Ⅱ）	B

市民評価	市民評価 判断理由・コメント

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第４章　環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 27　防犯・交通安全	主担当課	協働安全課	責任者	竹井　鉄次

施策がめざす将来の姿	●市民の防犯意識が高まり、地域の自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が発生しにくいまちになっています。 ●幼児から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっています。 ●市民が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
犯罪発生件数	365 件	318 件	325 件	380 件	365 件以下	365 件以下	犯罪発生件数に占める窃盗犯の割合が高く、その中でも自転車盗の件数が顕著に増えている。全国的にも自転車盗は増加傾向にあるため、本市でも増加しているものと考える。同様に万引き等の非侵入盗も全国の傾向と同様に増加している。	愛知県警が公表する市内で発生した年間犯罪件数
交通事故（人身事故）件数	152 件	161 件	154 件	158 件	152 件以下	152 件以下	死亡事故の発生はなく、全体の件数もほぼ横ばいとなっている。交通安全教室の実施等の啓発を行っているが事故件数の減少には至っていない。	江南警察署が公表する市内での年間事故件数
消費生活センターのことを知っている市民の割合	33.8%（R2）	-	25.8%	-	50.0%	55.0%	継続的な周知を図っているが、幅広い年代への周知が不足しているため、現状値を下回っていると考える。	市民アンケート

単位施策：(1)地域防犯体制の強化

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合	76.4%（H30）	80.4%	-	-	78.5%	80.0%	調査未実施だが、防犯灯の安全安心カメラを新規に設置し、対策に取り組んでいるため、増加を見込む。【Ｉ】	市民意向調査

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①地域コミュニティ意識の向上【重点】 **内容**　地域住民相互の協力関係や地域防犯活動が犯罪防止につながることから、地域での防犯教室の開催や防犯関連情報の提供などを通して、地域コミュニティの重要性や防犯への意識の向上を図ります。	①警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する諸団体で構成する防犯ネットワーク会議において、各種団体間での意見交換や活動情報を共有し、犯罪防止に努めた。 防犯ネットワーク会議委員長が江南警察署から１日警察官に委嘱され、年金支給日に合わせて郵便局で特殊詐欺防止の啓発を実施した。 老人クラブや岩倉総合高校で防犯教室を実施	①地域での防犯教室の開催に関してより多くの人に参加してもらえるよう、民間企業との協働で実施できるように市内商業施設と協議していく。 引き続き、各種団体との意見交換や情報提供、防犯活動を実施していく。 市内の犯罪発生件数は増加傾向にあるため防犯ネットワーク会議を意見交換・情
個別施策：②地域の自主防犯活動の育成・強化 **内容**　地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行っていきます。ま		

	た、子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるための緊急避難場所としての「こども110番の家」の増設を市民・事業所等の協力を得ながら促進します。					
主要事業	◆防犯啓発事業 ◆防犯設備整備費等補助事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅰ)	B	し、防犯意識を向上させた。 警察と連携し、岩倉駅で痴漢防止の啓発、アピタパワー岩倉店での自動車ナンバープレート盗難防止ねじの取り付けなどを行い防犯意識の向上に努めた。 【主要施策P37】 ②地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行った。 地域安全パトロール隊等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、防犯意識の向上に努めた。 「こども110番の家」について周知し、協力依頼を行った。また、学校とも連携することで、子どもの緊急避難場所を確保した。 【主要施策P37、38】	報共有だけでなく市の防犯力の強化に資する会議にするため、研修の機会を設けるなど内容の充実を図る。 ②各行政区及び地域安全パトロール隊の担い手、「こども110番の家」の確保が課題である。コミュニティ・スクール導入に伴い、地域と連携を強化し、防犯活動の推進に努めていく。 【8年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)防犯対策の環境整備

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
防犯灯設置数	3,280基	3,324基	3,345基	3,376基	3,370基	3,445基	毎年一定数新規で整備することができている。設置基準を満たす設置要望については、全て設置している。街路灯組合の街路灯が廃止され、当該箇所についても防犯灯を設置したため、設置件数が増加した。【Ⅰ】	年度末の防犯灯総設置基数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①防犯灯・安全安心カメラの整備 【重点】 **内容** 犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。また、防犯灯の維持管理は地域との連携を図りながら迅速な対応に努めます。	①行政区等からの防犯灯設置要望に基づき32基のＬＥＤ防犯灯を整備した。うち街路灯の消灯に伴うものが29基、新規のうち電柱間隔の広い場所1基は照度の高いものを設置した。 また、安全安心カメラについては劣化が著しいものについて5台更新を行った。 【主要施策P39、42】 ②ほっと情報メールやホームページにて犯罪発生状況などの情報提供を行うとともに、広報紙への定期的な掲載と生活安全指導員によ	①引き続き、防犯対策の環境整備として、防犯灯や安全安心カメラの整備を進める。また、設置についてＰＲしていくことで、犯罪の抑止に努める。 安全安心カメラの電柱への設置について、中部電力の共架要件が厳しくなり、住民との調整が必要で、設置に時間を要するため要望書の提出を早めてもらう必要があることの周知徹底を図る。 ②犯罪発生件数は増加傾向にあり、犯罪の種類も自転車盗などの単純な犯罪だけでなく、闇バイト等の利用による特殊詐欺(中で
個別施策:②犯罪情報等の提供の充実 **内容** 防犯対策の必要性を啓発し防犯意識の向上を図るため、ほっと情報メールや広報紙、ホームページ等を通じて犯罪発生状況などの情報を提供していきます。また、機会を捉えて個人や家庭で活用できる防犯物品の周知啓発に努めます。		

主要事業	◆防犯灯設置事業 ◆安全安心カメラ設置管理事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1) (Ⅰ)	A	る連載記事により具体的な犯罪発生傾向や対策の周知に努めた。 特殊詐欺対策として、特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業を実施した。 侵入盗などの犯罪抑止のため、防犯対策費等補助金交付事業を実施した。国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策と併せて実施することで充実を図り、142世帯に補助を実施した。 犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所１階に掲示した。 【主要施策Ｐ37】	もロマンス詐欺は被害額大きい傾向にある）など変化しているため、その傾向にあった市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めていく。 江南警察署と連携し自転車のツーロック推進など自転車盗防止の啓発を実施し市民の防犯意識向上に努める。 不審者情報の情報共有について、学校、保育園との連携強化を図っていく。 【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(3)交通安全意識の高揚

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
交通安全教室参加者数	2,521 人	1,829 人	2,205 人	2,346 人	3,700 人	3,750 人	警察と連携し岩倉総合高校で交通安全教室を行ったことで参加者数は前年比で増加している。小中学校での交通安全教室の開催時間数の確保が難しくなった中、できる範囲で交通安全教室を実施した。【Ⅳ】	年間参加者数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 【重点】 **内容** 幼稚園・認定こども園・保育園での交通安全教室の開催により、幼児の交通安全意識を育てるとともに、特に自転車による重大な事故を防止するため児童・生徒・高齢者には、より実践的な交通安全啓発を行います。また、高齢者(75 歳以上)による交通事故を減らすため、運転免許証の自主返納者に対して支援を行います。さらに、交通安全推進協議会による街頭指導や各種交通安全団体による啓発活動を支援します。	①幼児・園児・小中学生・高校生を対象とした交通安全教室や各種交通安全団体との連携による啓発活動を行い、園児、児童生徒の交通安全に寄与した。 交通安全推進協議会による街頭指導を実施し啓発を行った。 高齢者（75 歳以上）の運転免許証自主返納者に対し支援を行った。 交通指導員により市内の小中学生に対し交通安全の啓発及び通学時の交通安全に対する適切な指導を行った。 次年度から自転車に適用される交通反則通告制度（青切符制度）について警察と連携して動画を作成し、愛知県警、本市Ｙｏｕｔｕｂｅに掲載するなど啓発を行った。	①引き続き、幼児・園児・小中学生・高齢者に対する交通安全教育についての活動を実施していく。令和７年度に実施した岩倉総合高校での交通安全教室について、高校生のヘルメット着用率は依然として低いままなので、高校・警察と協力し交通安全教室を継続的に実施できるよう努める。 令和８年４月から実施された青切符制度について、令和７年度から周知に努めているが、理解が広まるまで周知の継続に努める。
個別施策:②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援 **内容** 交通事故を減らすため、愛知県や警察、警察署管内市町などの機関・団体が協力して様々な活動を行うとともに、ボランティア団体による交通安全に関する地域活動の育成と支援を促進します。		

主要事業	◆交通安全教室	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅳ)	D	【主要施策Ｐ36】 ②通学路における児童の登校･下校時に毎年、多くの人たちで地域ぐるみの見守り活動が展開され、スクールガードは、231 人となっており､地域のボランティア団体の活動により、児童の交通安全に寄与した。 【主要施策Ｐ243】	②スクールガード登録者数の拡大に向けた、周知・取組を行っていく。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由･コメント				

単位施策:(4)交通安全環境の整備

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合(R1.7調査時点)	33.3%	100.0%	100.0%	100.0%	60.0%	90.0%	実施割合は目標に達している。【Ⅰ】	ガードレール等の構造物を設置し安全対策を実施した主要交差点数と安全対策が必要な主要交差点の総数との割合

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①交通安全施設の整備【重点】 **内容** 安全･安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。	①破損している交通安全施設の適正な維持管理を行い、区画線の引き直し・交差点のカラー舗装化等を実施し、安全な交通環境を整備することにより道路の安全性が向上した。 【主要施策Ｐ212】	①交差点のカラー化は高い安全効果はあるものの、頻繁に設置してしまうと常態化する恐れがあり、事故抑止効果が薄れてしまう等の課題がある。引き続き、交通環境を把握しつつ、交通安全施設の適正な維持管理に努めるとともに、交通安全対策を適宜実施していく。
個別施策:②違法駐車の防止 **内容** 警察との連携により、路上駐車･迷惑駐車に対するモラル向上の啓発活動や放置自転車対策に努めます。	②自動車の路上駐車・迷惑駐車については、警察と連携を図りながら啓発活動を行っている。 放置自転車については、適宜撤去等を行い、適切な環境を維持できた。 【主要施策Ｐ40】	②引き続き、警察と連携を図りながら啓発活動を行っていく。違法駐車禁止の啓発活動実施場所の拡大に向けて検討する。 【８年度の重点施策】①

主要事業	◆交通安全施設整備事業 ◆放置自転車等対策事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅰ)	B		
市民評価		市民評価 判断理由･コメント				

単位施策：(5)消費者被害対策等の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
消費生活講座受講者数	106 人	125 人	101 人	102 人	200 人	240 人	コロナ禍の収束による受講者数の回復が落ち着き、伸び悩んでいる。【Ⅳ】	年間受講者数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①消費者教育の充実 【重点】 **内容** 消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、関係機関や消費生活モニターと連携し、消費生活講座やイベントなどの開催のほか、広報紙やホームページなどの活用により、相談の多い事例や対処法の情報を提供するとともに、相談機関である消費生活センターの周知を図ります。また、成年年齢の引き下げに伴い、今まで以上に若者の消費者被害が増えることが予想されることから、若年者向けの消費者教育の充実を図ります。	①消費生活モニター協力のもと、ゴミの出し方やフィッシング詐欺などの身近な生活の問題を意識した消費生活講座を開催したり、広報紙、ホームページ等による情報提供を行った。 【主要施策Ｐ203】 ②消費生活相談員の研修への参加や弁護士同席の相談機会を設けたことで、より高度な相談に対応できるよう習熟度の向上を図った。また、高齢者や障がい者、子どもなどを支援する関係課が集まる消費者安全確保地域協議会において、事例共有などを通し見守りネットワークの充実を図った。 外国籍の人にもわかりやすい、やさしい日本語で消費生活センターの周知を行うマグネットを作成し岩倉団地や市民窓口課で配布した。 【主要施策Ｐ41】	①引き続き、消費生活講座やイベントを通じて、市民の消費者意識の向上を図っていく。 ②引き続き、相談員が積極的に研修を受講できる環境を維持し、消費生活センター及び弁護士相談の利用促進に努める。また、消費者安全確保地域協議会で事例共有を図り、必要に応じて消費生活センターを活用してもらえるよう周知していく。 2022 年から成人年齢が引き下がったことに伴い、若年者の消費者トラブルが増えていることから若年者を含めた幅広い世代へ周知を行っていく。 【８年度の重点施策】①
個別施策：②消費生活に関する相談体制の充実 **内容** 消費生活センターにおいて、消費者トラブルの早期解決及び専門性の高い相談対応ができるよう、消費生活相談員を国や県の実施する研修へ派遣するとともに、弁護士同席の相談機会を設けます。また、高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築を進めます。		

主要事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		
◆消費生活講座 ◆消費生活センター運営事業	(2) (Ⅳ)	D	

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	